

2023年2月24日

行動計画（第7回）

社員の仕事と生活の調和を柱とし、また社員全員にとって働きやすい環境となることが、社員の能力を十分に生かせる職場となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月1日～2028年2月29日までの5年間

2. 内容

目標1：育児短時間勤務の適用者を「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」までに変更する。

<対策>

- 2023年3月～ 社内で調査・検討
- 2023年4月～ 制度導入、社員への周知